

令和8年度 一般財団法人静岡市動物園協会職員採用試験案内

次のとおり、本協会職員の採用試験を行います。

1 協会の事業概要

非営利の一般財団法人として、静岡市立日本平動物園において、動物愛護に関する各種教室・イベント等の公益目的事業、売改札や駐車場・清掃、遊戯施設等の市受託事業及び売店・食堂等の収益事業を行っています。（詳細については、本協会 HP の「情報公開」→「事業の内容」をご覧ください。）

2 採用予定人員等

区分	職務内容	採用予定人員
主事	総務・経理会計事務など 遊戯施設管理運営業務など	2名程度

3 勤務条件等

- ・勤務場所 静岡市立日本平動物園内
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・休日等 4週間につき休園日（原則として月曜日）を含めて8日を勤務を要しない日に指定。国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月1日までの日を休日。
- ・休暇等 年間（4月～3月）20日の年次有給休暇。そのほか、傷病休暇、結婚・出産等の特別休暇、育児・介護休業など。
- ・給与 給料は、学歴別初任給のほか、職歴等があればその経験年数に応じて決定。定期昇給（毎年4月1日）有り。
諸手当として、扶養、地域、住居、通勤、時間外・休日勤務、期末・勤勉手当等を支給。退職金制度有り。
＜参考＞令和8年4月1日現在の学歴別初任給
大学卒 228,000円、短大卒 213,400円
- ・社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用。

4 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を満たす人

- （1）平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた人
- （2）学校教育法上の大学、短期大学又は専門学校を卒業した人
- （3）次のいずれにも該当しない人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 国、地方公共団体又はこの法人において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込方法

(1) 受付期間

令和8年5月12日（火）～令和8年6月8日（月）まで

(2) 申込方法

「マイナビ転職」のサイト (<https://tenshoku.mynavi.jp/>) から勤務地を「静岡市」、職種を「公共サービス→団体職員」で検索し、一般財団法人静岡市動物園協会の求人情報のサイトから「応募フォームへ進む」をクリックし、そこからエントリーしてください(マイナビ転職の利用には会員登録が必要ですが、登録料はかかりません。)

エントリー後、当協会ホームページ (<https://www.szga.jp/>) に掲載の「令和8年度 一般財団法人静岡市動物園協会 職員採用試験受験申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、当協会に郵送してください(令和8年6月10日(水)必着)。

「受験申込書」の受付により受験申し込みは完了します。

(3) 受験申込書

※ 当協会 HP の「情報公開」→「令和8年度職員採用試験」からダウンロードできます。自ら手書きしたものを提出して下さい。

(4) 郵送先(受付場所)

〒422-8005 静岡市駿河区池田 1767-6

一般財団法人静岡市動物園協会 総務課

(5) 書類選考の実施及び受験票の送付

提出された「受験申込書」に基づき書類選考を実施し、その合格者に対し「受験票」を郵送します。なお、令和8年6月18日(木)までに届かない場合は、総務課までご連絡ください。

なお、書類選考の結果は、全ての申込者に対し、メールでお知らせします。

(6) 注意事項

- ① 提出書類及び採用試験に際し取得した個人情報、採用試験及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

- ② 提出された書類は、一切返却しません。
- ③ 「受験申込書」は必ず本人が手書きで記入してください。また、不備等があった場合は受理できませんのでご注意ください。

6 試験の実施

(1) 第1次試験

試験日：令和8年6月22日（月）

会 場：日本平動物園内会議室

※詳細については、協会から発送する受験票にてお知らせします。

内 容：小論文試験、個別面接試験

1次合格者発表：令和8年7月5日（日）

(2) 第2次試験

試験日：令和8年7月13日（月）

会 場：日本平動物園内会議室

内 容：個別面接試験

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者発表

令和8年7月21日（火）

受験者に可否を郵送で通知します。電話でのお問い合わせにはお答えしません。

(2) 採用日

令和8年8月1日（土）

入社日の変更については相談に応じます。

(3) 試用期間

採用した者にはすべて3か月の試用期間を設け、その間良好な成績で業務を遂行したときに正式採用となります。

<問合せ先>

一般財団法人静岡市動物園協会 総務課

〒422-8005 静岡市駿河区池田 1767-6

電話 054-262-3252 HP <https://www.szga.jp/>